

●香川県選挙管理委員会告示第23号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、平成28年4月1日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成28年4月15日

香川県選挙管理委員会委員長 白 井 敏 雅

1 その他の政治団体

(1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
和心會西浜支部	一戸 正彦	石床 祐樹	高松市浜ノ町18-34